

家庭ごみの減量化・資源化に向けた 分別区分の拡大について (概要)



ごみステーション収集での分別区分拡大

変更前

変更後

変更点は赤字です

3種類の集積所に分別をお願いします！

燃やすしかない
ごみの集積所へ

埋立てるしかない
ごみの集積所へ

資源ごみの
集積所へ

燃やすごみ

燃やす
しかないごみ

週2回

生ごみ、繊維・皮革類、汚れた紙、紙おむつ など
出し方 指定ごみ袋(緑色)に入れる

紙類
(資源ごみ)

月1回

新聞、段ボール、雑誌/雑がみ/シュレッダー紙
出し方 ひもくり/紙袋(雑がみ)/透明な袋(シュレッダー紙)

草・木類
(資源ごみ)

月1回

落ち葉、刈草/剪定枝、生木、材木
出し方 透明な袋/ひもで束ねる

長さ50cm、太さ10cm
以下に限る

プラスチック製
容器包装

プラスチック
(資源ごみ)

週1回

容器包装プラスチック、製品プラスチック
出し方 透明な袋(両方一緒に入れる)
※大部分がプラスチックでできた製品プラス
チックも同じ袋で出せる



埋立てごみ

小型金属類
(資源ごみ)

月2回

家庭用の鍋、やかん、フライパン など
出し方 各集積場のオレンジ色のコンテナに入れる

埋立てる
しかないごみ

月2回

陶磁器類、ガラス類、ゴム類、傘、家電製品 など
出し方 指定ごみ袋(黄色)に入れる

ごみステーションでの収集方法の変更

変更前

スプレー缶・ライター

オレンジ色のコンテナ



ペットボトル

青色の収集ネット



変更後

スプレー缶



空きカンと同じネットに入れる

ライター

“埋立てるしかないごみ”の日に透明な袋に入れて出す



ペットボトル

透明な袋に入れて出す



家庭ごみの減量化・資源化に向けた 分別区分の拡大について (詳細説明)



紙類の集積場での回収について

家庭から出る紙類(新聞、段ボール、雑誌、雑紙、シュレッダー紙)の分別収集を新たに開始します。

収集した紙類は焼却処分ではなく、リサイクルに回ります。

じゃあ、自治会やPTA、各種団体での集団回収はなくなるの？

いいえ！



今まで地域の集団回収に古紙を出されている場合は、今までどおり集団回収を「優先して」ご利用ください。

要は、焼却処分するごみの量を減らしたいのです！！

(現在の焼却処分しているごみのうち、13.3%は紙類なんです…)

紙類の集積場での回収について

収集方法

【収集対象】

○新聞紙（ひもくくり）

○雑誌（ひもくくり）

○ダンボール（ひもくくり）

○雑がみ（ひもくくり／任意の紙袋）

○シュレッター紙（45ℓまでの無色透明の袋）

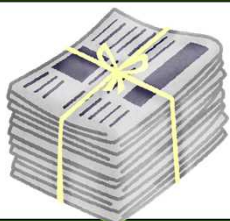
【収集日】

○月1回

【収集場所】

○資源ごみ集積場

新聞紙



ひもくくり

ダンボール



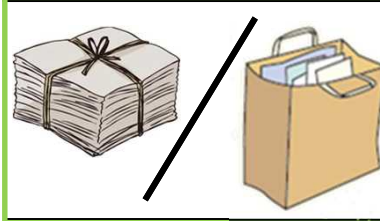
ひもくくり

雑誌



ひもくくり

雑がみ



ひもくくり／紙袋

シュレッター紙

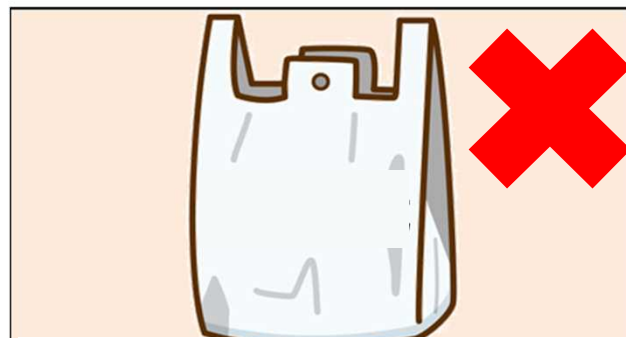


ビニール袋

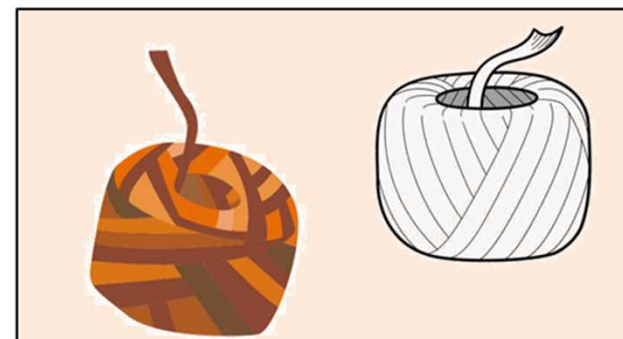
紙類の集積場での回収について



雨の日でも出せます。



古紙回収用などの
ポリ袋では出せません



ひもはビニールもしくは紙の
素材のモノを使ってください。



新聞紙の折り込み広告は
新聞紙とまとめて出せます。



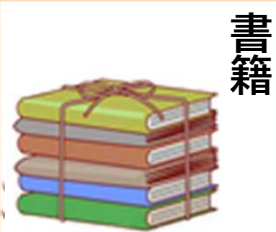
ポリ袋に入れて出せるのは、
シュレッター紙に限ります。



シュレッター紙は無色透明、
白色半透明の45ℓ以下の
ポリ袋に入れて下さい。

紙類の集積場での回収について

雑がみとして出せるもの



書籍



パンフレット



チラシ



ポスター



フリーペーパー



カタログ

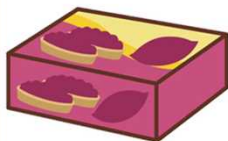


ダイレクトメール

★プラやラミネート加工されているものは可燃ごみへ



牛乳パック



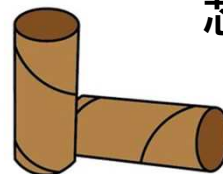
食品などの箱



包装紙



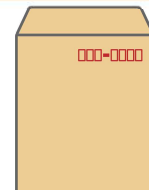
ティッシュの箱



紙芯



紙製ファイル



封筒

★切って開いて乾かしてからし出す

★プラ加工されているものは可燃ごみへ

★取り出し口のビニールは外す

★留め具などは外す

★窓部分は外してプラへ



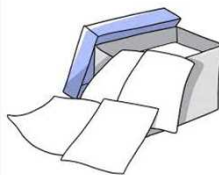
はがき



たばこの箱



紙袋



コピー用紙



ノート



メモ用紙



シュレッダー紙

★圧着はがきは可燃ごみへ

★内側の銀紙は可燃ごみへ

★持ち手のひもやプラは可燃ごみへ

★金属部分は外す

★雑紙として出せない紙は混ぜない

紙類の集積場での回収について

紙類の回収に出せないもの

 <p>汚れた紙</p> <p>★油や食べかすで汚れた紙は可燃ごみ</p>	 <p>石鹸や洗剤の箱</p> <p>★においのついたものは可燃ごみ</p>	 <p>ガムテープ</p> <p>★粘着性のあるものは可燃ごみ</p>	 <p>包装紙(アルミ付)</p> <p>★アルミ付きのものは可燃ごみ</p>	 <p>ティッシュ</p> <p>★水に溶けにくいいため可燃ごみ</p>	 <p>キッチンペーパー</p>
 <p>紙コップ</p>	 <p>カップ類の容器</p> <p>★防水加工されたものは可燃ごみ</p>	 <p>ヨーグルトの容器</p>	 <p>アイスクリームの容器</p>	 <p>ポイント</p> <p>★迷ったときは破ってみましょう！ きれいに破れる → 雑がみ きれいに破れない → 可燃ごみ</p>	<p>プラスチックで加工された紙</p>

木類・草類の回収について

新たに家庭から出る草木類を分別収集します。収集した木類はチップとして、草・落ち葉は堆肥化し資源化する予定です。

収集方法

【収集対象】

○剪定枝（葉っぱ付・根っこ・幹も対象） ※土は取り払ってください。

生木、木材（長さ50cm 太さ10cm以内） ※建築廃材は市では処理できません。

落ち葉

刈り草（土、石などが混在しないものに限る）



【収集日】

○月1回

【収集場所】

○資源ごみの集積場



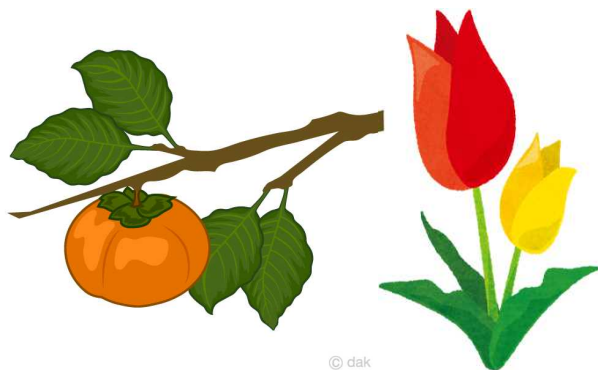
木類・草類の回収について

“資源ごみ”として“ごみ集積場での”回収対象外です。

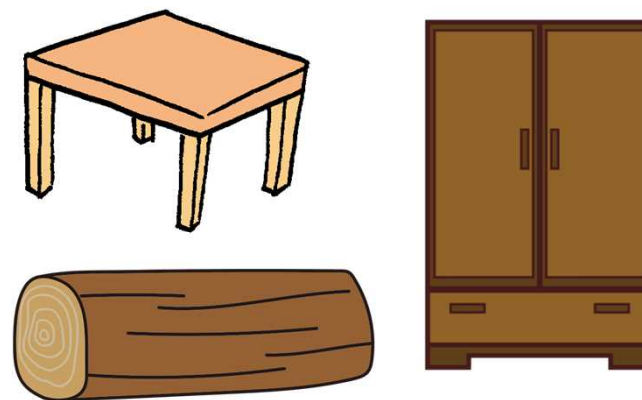
竹



花や実がついているもの



基準を超える
大きな木材・木製品



大きなものは粗大ごみ

従来どおり“燃やすしかないごみ”として指定袋に入れて排出してください。

(※燃やすしかないごみは長さ50cm 太さ10cm以下 それより大きいものは粗大ごみ)

木類・草類の回収について

排出方法	基準	注意事項
束ねる場合	<ul style="list-style-type: none"> ・ 枝の長さが50cm以内 ・ 枝の太さが10cm以内を目安 ・ 束ねた太さは30cm以内を目安 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 長さや太さの基準を超えたものは収集できません。
袋に入れる場合	<ul style="list-style-type: none"> ・ 透明、半透明のポリ袋を使用 ・ 袋のサイズは45ℓ以内 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 束にできないもののみを入れてください。 ・ <u>土や石が混入したものは回収できません。</u> ・ 土のう袋、麻袋、色のついた袋は中身が確認できないため、使用しないでください。

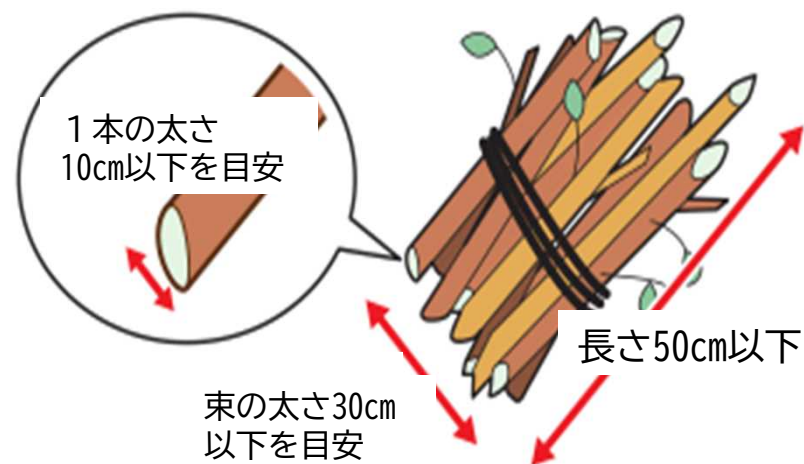
・草木類を入れた袋には、土、砂、軍手、など、他のごみを絶対に混ぜないで下さい。

・草、落ち葉、剪定枝はリサイクル方法が異なるので、それぞれ別の袋に入れてください。

・土、砂、石は廃棄物ではないのでごみとして集積場には出せません。

・事業や農業で出たもの、事業者(シルバー人材センターを含む)に剪定を依頼したものは対象外です。

(※事業者が事業活動に伴い排出するごみは集積場には出せません。)



小型金属類の回収について

家庭から出る小型金属類の分別収集を新たに開始します。

金属類は再資源化可能な資源化物です！
現状、埋立てごみのうち約21.3%が金属類です。

収集方法

【収集日】

○月2回(空きカン・空きビンの収集日と同じ日に収集します。)

【収集場所】

○資源ごみの集積場(空きカン・空きビンの収集場所と同じです。)

【排出方法】

○集積場に配置されるオレンジ色のコンテナへ入れてください。



小型金属類の集積場での回収について



対象品目

【長辺50cm以下の小型金属類】

○家庭から排出される**台所用品**や**生活用品**

鍋



やかん



フライパン



スプーン・フォーク



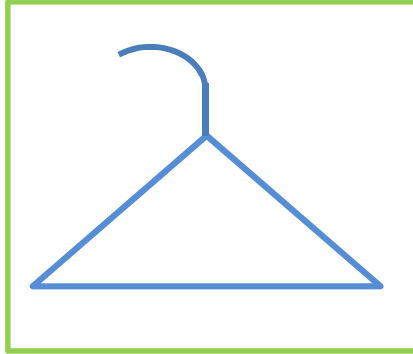
ナイフ(食卓用に限る)



その他台所用品



針金ハンガー



工具類(電子機器除く)



注意点

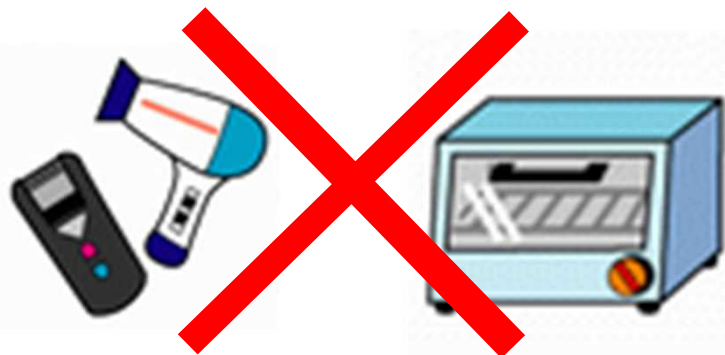
○先端が鋭利な物などを排出される場合は、**鋭利な個所をテープで巻く**等危険に配慮いただくご対応をお願いいたします。

小型金属類の集積場での回収について



回収できない品目

【家電製品】



【包丁・ナイフ(食卓用以外)・その他危険物】



※その他長辺50cmを超えるサイズの品目は対象外です。

上記品目について

- ①家電製品はリサイクルボックス・イベント収集へお願いいたします。
※収集できる品目に制限がありますので、詳細はホームページなどをご確認ください。
- ②包丁・ナイフ(食卓用以外)については「埋立てるしかないごみ」となります。
- ③スプレー缶、ライターはオレンジ色のコンテナに入れなくてください。
- ④袋に入らないものは「粗大ごみ」に分類されます。

プラスチックの一括回収について

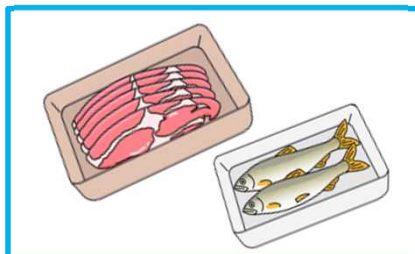
これまでは...

・容器包装プラスチック

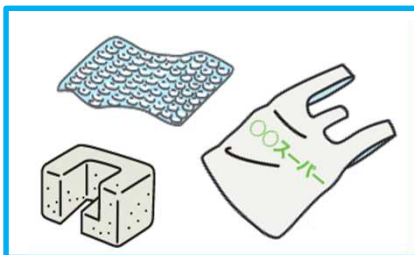
食品カップ系



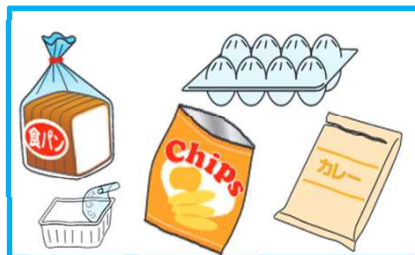
食品トレイ系



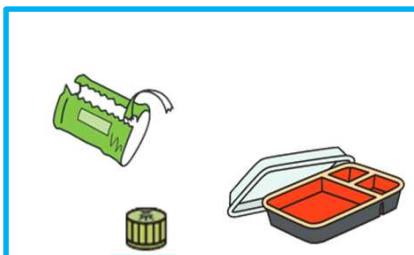
包装材系



食品包装系



弁当ガラなど



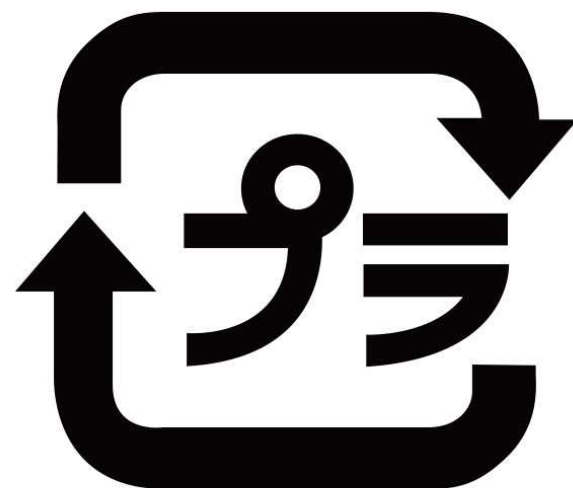
ボトル類



プラマークが目印
食品等についている
容器・包装のプラスチックのみが対象

中身の見える透明な袋で排出

※回収した袋は回収後リサイクルへ



プラスチックの一括回収について

これまでは...

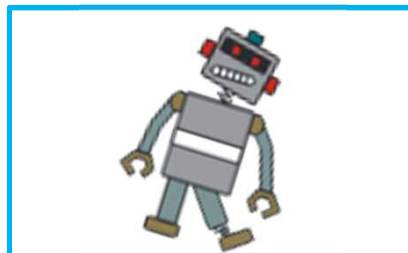
・製品プラスチック

プラマークはついていない
プラスチックでできた製品は
埋立てごみとして回収中

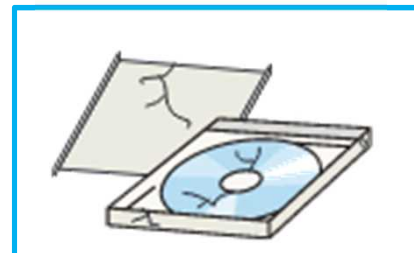
黄色の指定袋で排出。



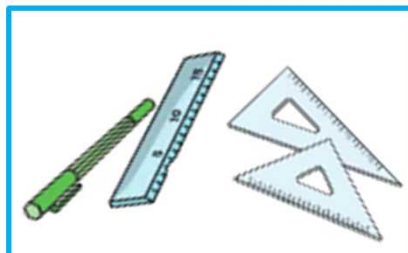
玩具類



CD・DVD・BDなど



文房具など



雑貨など



日用消耗品類



カトラリーなど



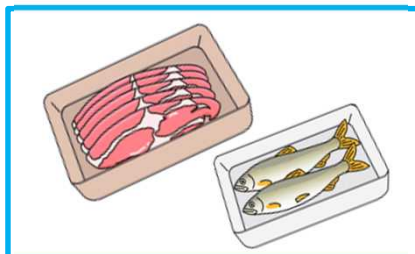
プラスチックの一括回収について

これからは・・・

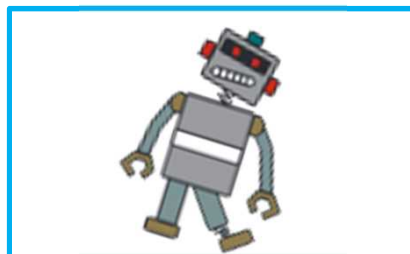
食品カップ系



食品トレイ系



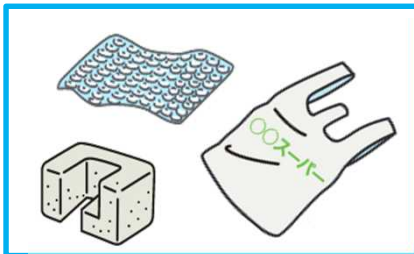
玩具類



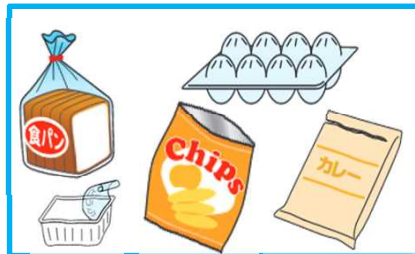
CD・DVD・BDなど



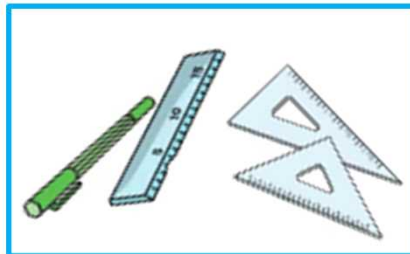
包装材系



食品包装系



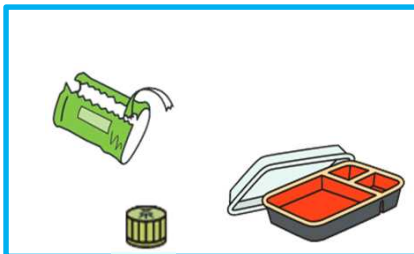
文房具など



雑貨など



弁当ガラなど



ボトル類



日用消耗品類



カトラリーなど



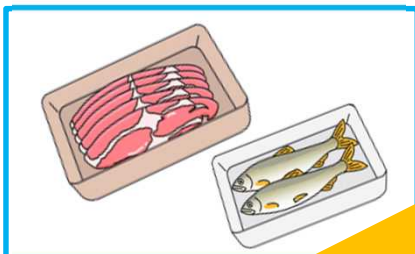
プラスチックの一括回収について

これからは...

食品カップ系



食品トレイ系



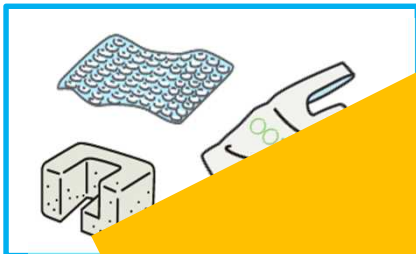
玩具類



CDなど



包装材系



食品...



雑貨など



弁...



日用消耗品類



カトラリーなど



一括して回収します！

プラスチックの一括回収について

これからは…

排出方法	基準	注意事項
容器包装 プラスチック	<ul style="list-style-type: none">・プラマークのあるもの・食品などの容器や包装	<ul style="list-style-type: none">・食品の汚れは落として排出
製品 プラスチック	<ul style="list-style-type: none">・長さ50cm以下のもの・大部分がプラスチックでできたもの	<ul style="list-style-type: none">・50cmより長いものは粗大ごみ・45ℓまでの透明な袋で出してください

プラスチックの一括回収について

一緒に入れないでください！

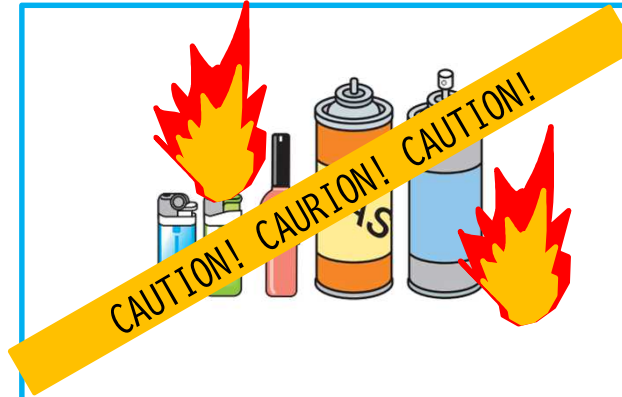
**発火の恐れあり！
大変危険です！**

電池・バッテリー



電池ははずして電池の日に！

スプレー缶・ライター類



スプレー缶は空き缶の日に！
ライターは電池の日に！

小型家電



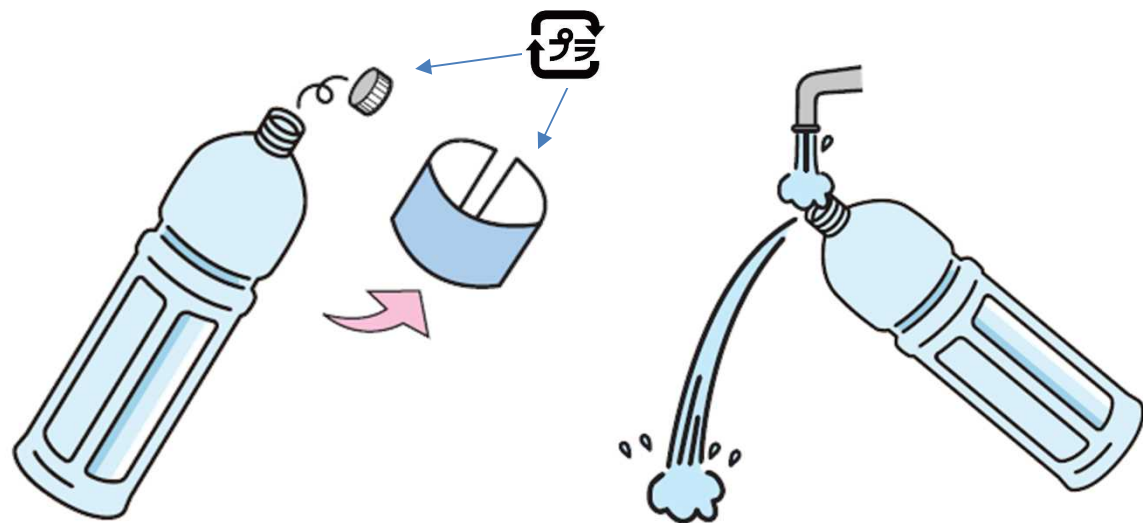
小型家電はリサイクルボックス・イベント収集へ！

プラスチックの一括回収について

一緒に入れないでください！

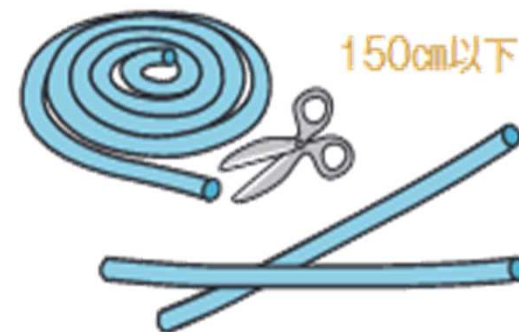
一緒にはリサイクルできません。

ペットボトル(本体)



ラベルは外してプラで回収！ 本体は洗ってペットボトル収集へ！

ゴム類



埋立てごみで収集します。

まとめ

新たに分別回収するものはすべて“資源ごみ”です。

◎ 全て資源ごみの集積場に出してください。

紙類

【収集日】
月1回

【排出方法】
・紐でくる
・透明袋

草・木類

【収集日】
月1回

【排出方法】
・紐でくる
・透明袋

プラスチック

【収集日】
週1回

【排出方法】
・透明袋

小型金属類

【収集日】
月2回

【排出方法】
・コンテナ

◎ 排出時に使用した透明袋はリサイクルします！

ごみの出し方の変更について

(スプレー缶・ペットボトル・ライター)

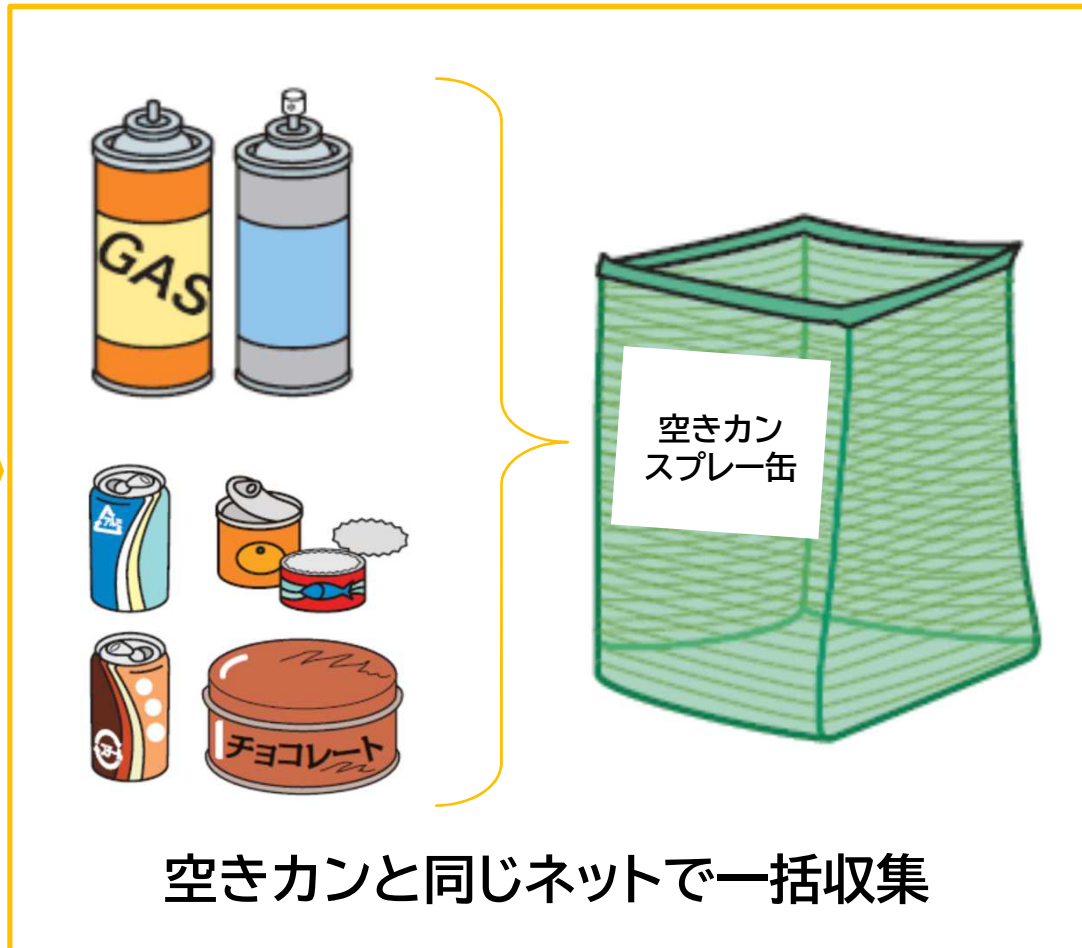


スプレー缶の出し方が変わります

従来



変更後



空きカンと同じネットで一括収集

スプレー缶の出し方が変わります

スプレー缶は絶対に『燃やすしかないごみ』『埋立しかないごみ』として袋に入れて排出しないでください。（リチウムイオンバッテリーも同様）

パッカー車(ごみ収集車)の中で発火して火災の原因になります。



令和4年10月にもスプレー缶が原因と思われるパッカー車の火災が発生し、結果パッカー車1台が廃車となりました……

ライターの出し方が変わります

従来



スプレー缶と同じコンテナで回収

変更後



“埋立ごみ”の排出日に
任意の透明の袋に入れて排出

※乾電池と同じ出し方になりますが、乾電池とライターは同じ袋には入れないでください。

ペットボトルの出し方が変わります

従来



変更後



任意の透明の袋で回収

◎ 排出時に使用した透明袋はリサイクルします！

今回の分別拡大は 令和5年4月1日より開始します！

本日の説明会に関するお問い合わせ先

亀岡市 環境先進都市推進部

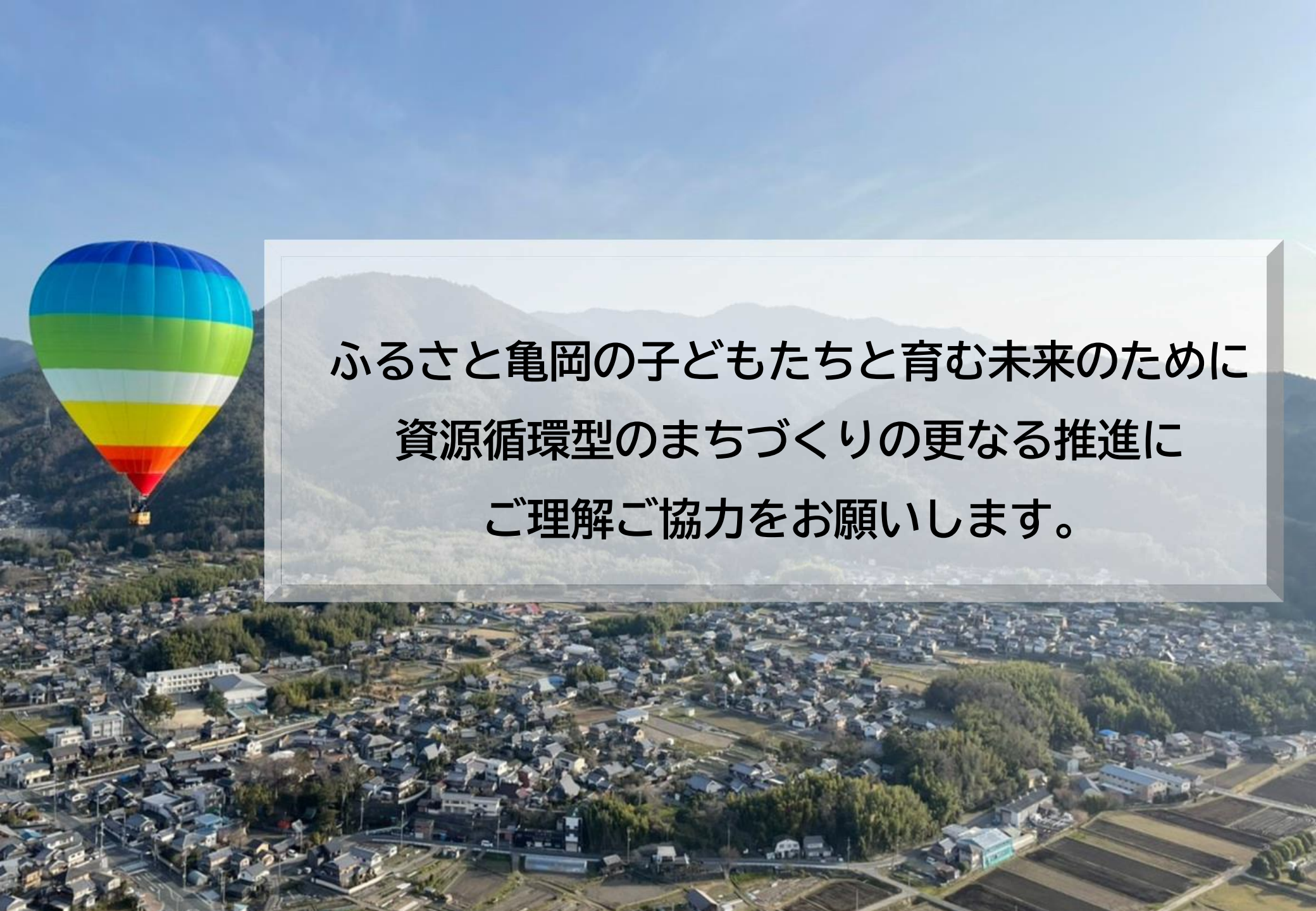
資源循環推進課 計画係

TEL: (0771) -55-5305

E-mail : kankyo-jigyou@city.kameoka.kyoto.jp

窓口：亀岡市役所 1階 9番窓口





ふるさと亀岡の子どもたちと育む未来のために
資源循環型のまちづくりの更なる推進に
ご理解ご協力をお願いします。